

臓器移植治療に見舞金を支給します

町では、心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓及び小腸の移植治療を受けた方で次の要件などに該当される方に対して、見舞金を支給します。

▶ 対象となる方

町に通算1年間以上居住している方（1年以上住民票があり、居住実態のある方）で、臓器移植でしか救命の治療方法がない方

▶ 見舞金の額

移植医療にかかる費用のうち公的医療保険が適用される医療費の3割に相当する額（対象者1名につき総額200万円を限度）

▶ 申請に必要なもの

- ①申請書
- ②医療保険各法による被保険者もしくは被扶養者であることを証する書類
- ③医療機関発行の領収書及び診療明細書
- ④臓器移植治療を実施した医師の証明書

▶ 問い合わせ

ほけん福祉課
（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3811
受付：月～金曜日 8：30～17：15

職場のトラブルは労働委員会へご相談ください

「給料を一方的に減額された」「会社が有休を認めてくれない」「突然、解雇・雇い止めされた」など、このような問題でお困りではありませんか？

高知県労働委員会は、「労働相談」と「あっせん」で、こうした労使間トラブルの解決をお手伝いしています。

「労働相談」は、電話やメールでのご相談に対し、事務局の職員が判例や法令などトラブル解決に有効な情報をお伝えするものです。

「あっせん」では、公益・労働者・使用者の3者の委員で構成されるあっせん員会が、中立の立場で労働者と使用者との話し合いを仲介します。

いずれも簡易迅速で無料、秘密は厳守されますので、気軽にお問い合わせください。

▶ 問い合わせ 高知県労働委員会事務局

（高知県庁北庁舎4階） ☎ 821-4645
✉：240101@ken.pref.kochi.lg.jp
H P：http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/

行政相談週間

<10月15日(月)～10月21日(日)>

～ご相談ください、
あなたのまちの行政相談委員へ！～

■一日行政相談所

日 時	10月19日(金) 10:00～15:00
場 所	吾北中央公民館
行政相談員	川村 義秀

一日行政相談所以外でも行政相談は、随時受け付けています。

行政相談員	連絡先
次田 敏幸	自宅 ☎ 892-1810
川村 義秀	自宅 ☎ 867-3393

行政の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をお気軽にご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当町においても、左記のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」（無料・秘密厳守）を開設しますので、お気軽にご相談ください。

例えば、このようなお困りごとはありませんか？

医療保険・年金



年金のことを聞きたい

道 路



標識が分かりづらい

公共施設



公共施設を利用しづらい

また、本川総合支所に設置する「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	10月17日(水)	13:30～16:30	あつたかふれあいセンター(すこやかセンター伊野内)

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) ☎ 893-0343

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住 所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	☎ 893-5452
藤木 栄子	〃 天王南9-12-2	☎ 891-6684
伊藤 義孝	〃 枝川5	☎ 892-2408
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎ 892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎ 867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422